

10 安 全

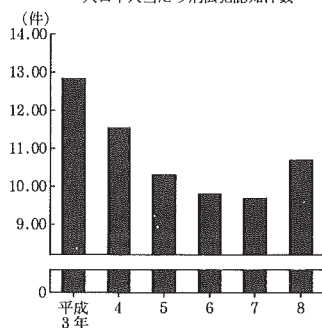
97 刑法犯認知件数

都道府県名	順位	人口千人当たり 刑法犯認知件数(件)	都道府県名	順位	人口千人当たり 刑法犯認知件数(件)
福 岡	1	24.22	群 馬	24	11.55
大 阪	2	21.01	福 島	25	11.33
東 京	3	19.72	岐 阜	26	11.09
埼 玉	4	17.90	山 口	27	11.08
千 葉	5	16.60	宮 崎	27	11.08
京 都	6	16.30	☆ 奈 良	29	10.69
滋 賀	7	15.44	岩 手	30	10.60
愛 知	8	14.72	鹿 島	31	10.41
和 歌 山	9	14.69	鹿 島	32	10.39
全 国 平 均		14.40	新 三 重	33	10.31
宮 城	10	14.29	鳥 取	34	10.29
広 島	11	14.11	大 分	35	9.66
神 奈 川	12	14.07	山 梨	36	9.57
栃 木	13	13.95	島 根	37	9.22
高 知	14	13.84	福 井	38	8.90
北 海 道	15	13.33	徳 島	39	8.73
静 岡	16	13.10	富 山	40	8.62
愛 媛	17	13.01	香 川	41	8.50
岡 山	18	12.22	石 川	42	7.93
茨 城	19	12.19	青 森	43	7.75
兵 庫	20	11.95	佐 賀	44	7.68
沖 縄	21	11.77	山 形	45	7.03
長 野	22	11.64	崎 田	46	6.25
熊 本	23	11.58	秋 田	47	5.59

奈 良 県 の 推 移

関 連 指 標

人口千人当たり刑法犯認知件数



項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
刑法犯検挙率 (%)	59.1 (14位)	36.8 (35位)	32.1 (41位)	35.2 (37位)	40.2 (32位)	58.8 (16位)
人口千人当たり 窃盗犯認知件数 (件)	9.44 (28位)	13.58 (7位)	14.35 (5位)	18.43 (2位)	10.75 (22位)	12.73 (11位)

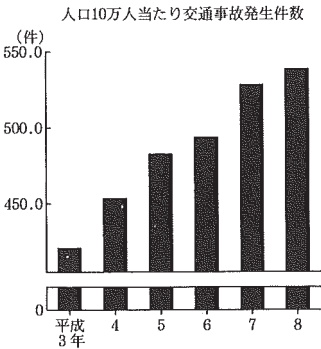
資  
料  
出  
方  
所  
法  
等

- ・資料出所 警察庁「犯罪統計書」
  - ・調査時点 平成8年
  - ・調査周期 毎年
  - ・算出方法 刑法犯認知件数÷総人口
- (注) 刑法犯には、交通事故関係を含まない。

98 交通事故発生件数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故発生件数(件)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故発生件数(件)
静岡県	1	882.7	全国平均		593.4
岡山県	2	865.1	熊本県	25	591.6
福井県	3	851.8	佐賀県	26	590.4
神奈川県	4	749.0	岐阜県	27	583.5
茨城県	5	742.3	埼玉県	28	579.9
和歌山県	6	730.1	三重県	29	577.1
富山県	7	718.9	山口県	29	577.1
徳島県	8	706.9	分森	31	572.8
兵庫県	9	702.6	大分県	32	558.2
愛媛県	10	701.3	青森県	33	547.7
石川県	11	693.0	☆ 奈良県	34	538.5
東京都	12	678.7	福井県	35	534.2
高知県	13	672.6	千葉県	36	517.4
岡山県	14	667.2	東京都	37	504.7
山梨県	15	663.0	北海道	38	476.7
栃木県	16	661.9	長崎県	39	458.1
山梨県	17	657.6	鳥取県	40	442.2
大阪府	18	637.3	宮城県	41	417.3
奈良県	19	635.7	山形県	42	416.7
鹿島郡	20	635.3	宮崎県	43	403.7
愛媛県	21	627.4	島根県	44	360.0
滋賀県	22	623.4	岩手県	45	358.1
長野県	23	604.0	秋田県	46	348.6
	24	589.4	沖縄県	47	229.5

奈良県の推移



関連指標

項目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
人口千人当たり 道路交通法違反 検挙件数(件) 警察庁「犯罪統計書」 (平成8年)	46.1 (43位)	69.8 (18位)	97.5 (2位)	79.4 (8位)	92.1 (5位)	69.1 (19位)
人口1万人当たり 交通事故による 救急出場件数(件) 自治省「消防白書」 (平成8年)	55.7 (8位)	58.2 (6位)	68.7 (1位)	61.8 (4位)	52.5 (15位)	59.3 (5位)

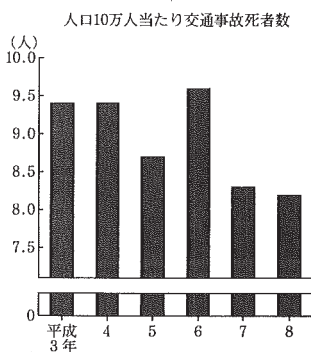
資料出所 警察庁「交通年鑑」  
 調査時点 平成8年  
 調査周期 毎年  
 算出方法 交通事故発生件数÷総人口

10 安 全

99 交通事故死者数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故死者数(人)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故死者数(人)
栃木	1	13.8	秋田	25	9.3
茨城	2	13.0	静岡	25	9.3
福山	3	12.8	岩手	27	9.2
山梨	4	12.5	兵庫	27	9.2
滋賀	5	11.8	広島	27	9.2
佐賀	6	11.6	全国平均		9.2
岡山	7	11.4	大分	30	8.8
鳥取	8	11.2	長野	31	8.7
香川	8	11.2	和歌山	31	8.7
福岡	10	10.9	京都	33	8.6
山口	10	10.9	富山	34	8.3
三重	12	10.7	熊本	34	8.3
高知	13	10.6	奈良	36	8.2
島根	14	10.5	徳千	37	8.0
北海道	15	10.4	宮城	38	7.9
岐阜	15	10.4	福鹿	39	7.2
新潟	17	10.1	鹿児	39	7.2
山形	18	10.0	愛長	41	6.4
徳島	18	10.0	沖繩	41	6.4
愛媛	20	9.5	長沖	43	6.0
青森	21	9.4	埼玉	44	5.9
群馬	21	9.4	大坂	45	4.9
石川	21	9.4	神奈	46	4.3
富山	21	9.4	東京	47	3.3

奈良県の推移



関連指標

項目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
自動車1万台 当たり死者数(人)	1.6 (16位)	1.9 (1位)	1.8 (3位)	1.2 (37位)	1.8 (3位)	1.4 (28位)
交通事故100件 当たり死者数(人)	119.9 (37位)	135.1 (2位)	126.0 (18位)	118.3 (39位)	122.8 (30位)	123.3 (27位)

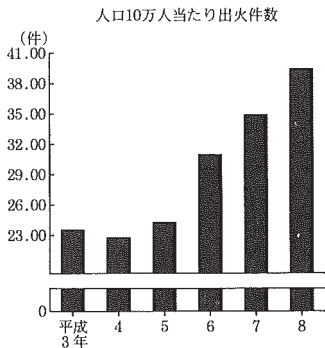
資料出  
所等

- ・資料出所 警察庁「交通年鑑」
- ・調査時点 平成8年
- ・調査周期 毎年
- ・算出方法 交通事故死者数÷総人口

## 100 出火件数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 出火件数 (件)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 出火件数 (件)
山梨	1	77.09	群馬	24	50.57
高知	2	71.41	香川	25	50.49
鹿島	3	70.48	長崎	26	49.44
茨城	4	69.29	大分	27	49.26
島根	5	66.24	滋賀	28	48.83
静岡	6	63.64	和歌山	29	47.98
長岡	7	63.41	福井	30	47.29
栃木	8	62.37	愛媛	31	47.04
岡	9	59.66	埼玉	32	46.92
広	10	59.58	大	33	45.36
鳥取	11	59.40	沖	34	44.52
福	12	58.94	山	35	44.03
兵	13	58.33	青	36	42.96
岐	14	56.96	北	37	42.43
愛	15	56.86	熊	37	42.43
三	16	56.37	秋	39	39.51
東	17	56.32	岩	40	39.45
宮	18	55.80	☆ 奈	41	39.41
千	19	54.77	祭	42	38.42
宮	20	54.35	神	43	35.71
佐	21	53.07	福	43	35.71
徳	22	52.65	石	44	35.52
山	22	52.65	新	45	33.62
全	23	52.22	京	46	29.60
国	23	52.22	富	46	29.60
平均		50.90	山	47	23.54

## 奈良県の推移



## 関連指標

項目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
建物火災1件 当たり損害額 (千円)	9,806 (2位)	3,495 (36位)	4,390 (21位)	3,360 (40位)	4,103 (25位)	3,984 (28位)
自主防災組織率(%) 組織されている 地域の世帯数 総世帯数 (平成9年4月1日現在)	13.9 (42位)	50.0 (20位)	70.4 (9位)	39.8 (25位)	51.0 (18位)	13.2 (43位)

資料出方  
所法等

- 資料出所 自治省「消防白書」
- 調査時点 平成8年
- 調査周期 毎年
- 算出方法 出火件数÷総人口

## 指 標 メ モ

### ホームヘルパー

ホームヘルパーとは、老人ホールヘルプサービス事業運営要綱、身体障害者ホームヘルプサービス事業運営要綱及び心身障害児（者）ホームヘルプサービス事業運営要綱に基づくものであり、老衰、傷病、心身障害などで、日常の起居に支障があるおおむね60歳以上の低所得老人、あるいは、重度の身体障害のため独立した日常生活を営むのに著しく支障のある障害者で、家族の十分な養護が行われないような状況にある者を訪問して、食事、洗濯、掃除、通院介助などの身の回りの世話や、相談、助言を行うもので市町村に置かれる者のことをいう。なお、そのうちには社会福祉法人などに運営委託されている者も含む。

### 建物火災損害額

火災損害とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、焼き損害（火災により破損した物等）、消火損害（消火活動による水損等）、人的損害（火災による死傷者）に区分される。なお、焼き損害、消火損害のなかに建物火災損害が含まれる。

損害額は、り災地における時価により算定した額であり、消火のために要した経費、焼跡整理費、火災のための休業による間接的な損害は除く。